



ナースだより



2010. 5 N01 静岡市 保育課 TEL 054-221-1094

新緑の美しい5月。保育園の生活にも慣れ、元気に遊ぶ子ども達の様子がみられます。
今月は新しくなった与薬依頼票についてお知らせします。

保育園では、原則として薬はお預かりしていません。

やむを得ない場合に限り1日1回分のみお預かりしています。

☆保育園に薬を依頼する時の注意事項

①薬は医師の処方したものに限りです。

受診の時、保育園に通っていることを伝え、園での与薬が必要かどうか医師に相談してください。

(用紙が新しくなりました。)

②1日1枚与薬依頼票を記入し、薬といっしょにもらう薬剤情報提供書を必ず添付してください。

③薬に名前を記入し、1回分を与薬依頼票といっしょに直接保育士に手渡してください。

(名前のない薬や内服期間の過ぎた薬はお預かりしません)

※下記の薬についてはお預かりしています。園長にご相談下さい。

- ・ てんかんの座薬・防止薬
- ・ 慢性疾患(心臓病など)の治療薬
- ・ ぬり薬

ご不明な点がありましたら、保育園・市役所保育課にお問い合わせください。
病気の始まりや症状がひどい時には、ご家庭で休養することをおすすめします。

お願いすること



頭ジラミに注意しましょう。

- ①毎日シャンプーし、ドライヤーで乾かしましょう。
- ②布団などの寝具類は晴れた日は干しましょう。
- ③衣類や室内を清潔にしましょう。
- ④髪に卵がないかチェックしましょう。

後頭部や耳の後ろあたりにあることが多いので、髪をかきわけて丹念に見てみましょう。

⑤頭ジラミが見つかった場合は必ず保育園に伝えて下さい。

*駆除にはスミスリンシャンプーが有効です。